

2014 August No.499

contents

- ▶ 飲酒運転撲滅週間 2
- ▶ 「小竹町移住定住すみよか計画」を策定しました 3
- ▶ みんなのひろば 4
- ▶ 点描・町長の動き 5
- ▶ 役場からのお知らせ 6
- ▶ 読書の森 12
- ▶ 健康情報 13
- ▶ 暮らしの情報 14

8月号



7月2日、小竹幼稚園の3歳から5歳の園児たちが役場玄関前に大きな七夕飾りを持ってきてくれました。みんなで大きな声で「たなばたさま」を歌い、お願いごとをしました。七夕当日はあいにくの空模様でしたが、みんなの歌声はきっと天に届いていることでしょう。みんなのお願いごとがかないますように。

8月25日から31日までは、

飲酒運転撲滅週間です。

市町村別飲酒運転事故発生状況

(平成26年5月末現在)

	発生件数
小竹町	0件

警察署別飲酒運転事故発生状況

(第1当事者、原付以上)

(平成26年5月末現在)

		発生件数
筑豊地区	飯塚署	4件
	嘉麻署	1件
	直方署	1件
	田川署	0件



アルコールの影響

少量のアルコールでも、心と身体に影響を与え、運転能力や判断力などが低下して、取り返しのつかない事故を引き起こす可能性があります。

中枢神経がまひする。

平衡感覚が鈍る。

視力が落ち、
視野が狭くなる。

集中力が鈍る。



お酒を飲んだ日の翌日の運転

人間の体内でのアルコール処理速度は体重1kgにつき、1時間で0.1gといわれています。

たとえばビール500mlには約20gの純アルコールが含まれていますが、そのアルコールを処理するには体重60kgの人で3～4時間かかるのです。

あなたは普段どのくらいのお酒を飲むでしょうか？

ある程度の量のお酒を飲めば、当然、翌日になっても処理しきれないアルコールが体内に残ることとなり、その状態でハンドルを握れば飲酒運転となります。

これはあくまで目安です。肝臓が弱っていたり、風邪薬を飲んでいたりしていたら、アルコールの処理はさらに時間がかかるでしょう。



参考▷福岡県警察本部HP

※福岡県

飲酒運転は、
絶対しない！させない！許さない！



私たちは宣言します。



自分にできること。
飲酒運転は、絶対しない。
家族や知人にも、絶対させない。



企業にできること。
従業員に、
飲酒運転を絶対させない。



お店にできること。
従業員はもちろんお客様に、
飲酒運転を絶対させない。

福岡県 県民局

許さない！」

みんなの力で飲酒運転をなくしましょう。

「飲酒運転は、絶対しない！させない！許さない！」

飲酒運転は重大な犯罪であり、「罰金や懲役」、「運転免許の取り消し」、「会社の解雇」など、非常に重い罰則や社会的制裁が課されます。
また、飲酒運転事故は、被害者、加害者、そして両方の家族の生活を大きく変えてしまいます。
自分自身はもちろん、周りの人が飲酒運転をしないよう、お互いに呼びかけましょう。



「小竹町移住定住すみよか計画」 を策定しました

本町の人口は、石炭産業最盛期の昭和33年7月での21,209人をピークに減少し続けており、特に若年者の減少傾向が人口減の大きな要因となっています。

人口の減少は町民生活の活力低下を招くばかりでなく、地域経済にも打撃を与え、町の存続基盤にも及ぶ深刻な問題です。

このような現状からの脱却を図るため、多くの人が住み続けたい、移り住みたいと思えるようなまちづくりを目指し、新規21事業を含む94事業を盛り込んだ「小竹町移住定住すみよか計画」を策定しました。

本計画の策定に当たり、一般公募による3名の住民の方を含む13名の委員により、昨年11月から計8回に及ぶ「小竹町移住定住すみよか計画策定推進委員会」が開かれ、町が抱える課題とその解決に向けた施策について、熱い議論が交わされました。

本計画に基づき、「川と緑と優しいひと」「すみよか」こたけ」をキャッチフレーズに、戦略的に「まちづくり」「地域づくり」を進めていきます。



「小竹町移住定住すみよか計画」は町のホームページに掲載していますので、ぜひ一度ご覧ください。



●「小竹町移住定住すみよか計画策定推進委員会」の委員さんを紹介します



【前列左から】

山本 芳久 委員
一滴 浩子 委員
山田 龍雄 委員
松尾 勝徳 町長
今泉 重敏 委員
梶原扶美江 委員
木原 章 委員

【後列左から】

行事 正 委員
半田 敬一 委員
堀 悦雄 委員
阿南 徹意 委員
松永 健 委員
宮井 哲夫 委員
高岸 和彦 委員

【問い合わせ】まちづくり政策課企画係 ☎2・1214



◎障害者福祉協会総会

6月15日に、町総合福祉センターで、第58回小竹町身体障害者福祉協会通常総会が行われました。総会では、平成25年度事業報告、平成26年度事業計画等について協議しました。渡邊俊雄会長は、「障害者と健常者が共生する社会を目指して、前進あるのみ、頑張りましょう」と会員の皆さんに励ましの言葉を述べました。また、総会後には、映画『桃香の自由帳』を鑑賞しました。



◎歩きたくなるみち500選大会

7月6日に、「美しい日本の歩きたくなるみち500選大会」(県ウォーキング協会主催)が行われました。県内・県外から総勢144名、小竹町からは48名が参加し長崎街道・歴史探訪のみちを9kmコース、13kmコースに分かれ、雨の中一生懸命に歩きました。あいにくの天気ではありましたが、参加者は合屋古墳や大祖神社など各地点を見学しながら歩き、見事完歩した人には県ウォーキング協会から完歩証が贈られました。



◎あまくておいしいブルーベリー

6月30日に、小竹幼稚園の3歳児から5歳児の児童が、6月下旬に開園したブルーベリー園(新多)を訪れました。園児たちはブルーベリーを採って口いっぱい頬張りながら「あま〜い!」「おいし〜い!」と大喜びの様子でした。小竹幼稚園の飯野園長は「自然に触れ合うことの少ない今の子どもたちにとってとても良い経験になったと思います」と話していました。



◎悩みを共有し、ゆとりある子育てを

6月28日に、小竹保育所で子育て講演会が行われました。講師に大野城まどかぴあ館長の林田スマ先生をお招きし、子育てに関する悩みや問題、子どもとの接し方などについて、ご自身の子育て経験談を交えながら講話していただきました。

参加者のほとんどは子育て世代のお母さんがたで、講師の話にうなずきながら興味深く傾聴していました。





町長の動き

— 6月21日から7月20日まで —

6月21日	J A直鞍第13回通常総会	宮若市文化センター
6月24日	福岡県救急医療協議会	吉塚合同庁舎
6月25日	町商工会陳情	町長室
	小竹自衛隊協力会第1回設立準備委員会	町中央公民館
6月26日	平成筑豊鉄道(株)株主総会	田川市民会館
	移住定住すみよか計画答申	町総合福祉センター
6月27日	自治会長会・衛生組会長会合同会議	町総合福祉センター
6月28日	子育て講演会	町立保育所
7月1日	庁議	庁内会議室
	福岡県町村会理事会	
	自治会館管理組合臨時議会	自治会館
	福岡県後期高齢者医療広域連合定例監査	
	小竹幼稚園七夕飾り	庁舎玄関
7月2日	直方ライオンズクラブ来庁	町長室
	飯塚自衛隊協力会総会	飯塚商工会議所
7月3日	第83回日本水道協会九州地方支部総会(～4日まで)	鹿児島県
7月6日	美しい日本の歩きたくなるみち500選大会	町内
7月7日	直方・鞍手広域圏事務組合臨時議会	直方市役所
	第1回福岡県障害者施設審議会	吉塚合同庁舎
7月8日	九水連第1回要望会(～9日まで)	東京都
7月10日	議会運営委員会	庁内会議室
7月11日	部落解放鞍手地区共闘会議	宮田隣保館
7月14日	遠賀川中流域地下水道促進協議会定例会	中流浄化センター
7月15日	町人権講演会	町中央公民館
7月18日	地域安全推進隊による巡回パトロール	庁内会議室
7月20日	小竹祇園山笠直会	小竹区公民館

点描

町 長 コ ラ ム

小雨模様の7月6日、「美しい日本の歩きたくなるみち五〇〇選大会 in 長崎街道・小竹町歴史探訪のみち」(福岡県ウォーキング協会主催・町歩こう会主管)が町内で開催された。美しい日本の歩きたくなるみち五〇〇選に選ばれた町内のコースを遠くは愛媛県や大分県、熊本県など町外からも参加していただ

き、百四十四名の参加者は9 km・13 kmの各コースを完歩した。小竹町は江戸時代から長崎街道沿いに開けた町であり、正徳3年、薩摩藩士内田忠左衛門と原田又五郎(元龍徳屋「小竹区」)との交友を深めた歴史物語「竹藪騒動」も残されており、当時から「小竹の処」と呼ばれ交通の要衝の地であったと思われる。そのほか多く

の歴史・文化遺産を有する町内の五〇〇選コースを参加者に堪能していただいた。人と人とのつながりが心地よく響くウォーキング大会であった。折しもこの時期、安倍内閣は「集団的自衛権」容認について憲法解釈の閣議決定を行った。「平和国家としての日本の歩みはこれからも決して変わることはない」と安倍総

小竹町長

松尾勝徳

小竹旬句会

祭好きは長男よりも次男かな

阿部天風 選

螢狩り方位とまどふ西東

豊崎 民恵

結束の固し男の夏祭

小嶋 亮子

蝸牛角ゆらしつつ急ぎけり

門田 睦子

蝸牛継ぎ目の見へぬ雨となり

時川寿美子

小竹同人句会

サングラス頭にかけて若からず

阿部天風 選

ふるさとやポッケより出すサングラス

原賀 静子

颯爽と婆ちゃん掛けるサングラス

青柳満喜代

送り梅雨電話の声の聞とれず

松尾 治子

空魚籠で終わる一日や行行子

尾上 礼子



今月の納税

税金は納期限までに納めましょうー
問い合わせ▶税務住民課収納係 ☎2・1216

住民課で行えます。

農協、ゆうちょ銀行)または税務

行、西日本シティ銀行、福岡ひび

続きは、町指定金融機関(福岡銀

から税金が引き落とされるので、

納め忘れの心配がありません。手

続きは、町指定金融機関(福岡銀

から税金が引き落とされるので、

納め忘れの心配がありません。手

続きは、町指定金融機関(福岡銀

から税金が引き落とされるので、

納め忘れの心配がありません。手

続きは、町指定金融機関(福岡銀

から税金が引き落とされるので、

納め忘れの心配がありません。手

続きは、町指定金融機関(福岡銀

から税金が引き落とされるので、

▼税の公平性

納付期限内に税金を納めた人

との税の公平性を保つため、納

期限が過ぎた後も納付がない場

合、督促状を送ります。督促後、

完納されないときは差押え等の

処分の対象になりますので、納

期限までの納付をお願いします。

▼口座振替による納税について

振替日は毎月25日(振替日が休

日の場合は翌営業日、12月と2月

は22日)です。自動的に指定の口

座から税金が引き落とされるので、

納め忘れの心配がありません。手

続きは、町指定金融機関(福岡銀

から税金が引き落とされるので、

納め忘れの心配がありません。手

続きは、町指定金融機関(福岡銀

から税金が引き落とされるので、

納め忘れの心配がありません。手

集合税

一町県民税・固定資産税・国民健康保険税一

第3期納期限

9月1日(月)

【口座振替日 8月25日(月)】



平成26年度小竹町職員採用資格試験案内

問い合わせ▶総務課人事係 ☎2・1212

やる気のある人を募集します。

◆募集職種

試験区分	採用予定数
一般事務	4名程度
土木技術	1名
社会福祉士	1名

◆受験資格

試験区分	受験資格
一般事務	①昭和60年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人
土木技術	①昭和50年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人 ②土木技術に関する専門的知識を有する人
社会福祉士	①昭和50年4月2日以降に生まれた人 ②受験申込時に社会福祉士の資格を有する人

◆試験内容

教養試験(高卒程度)

事務適性および職場適応性検査

専門試験【土木技術・社会福祉士のみ】

◆受付期間

8月18日(月)から9月19日(金)まで

◆1次試験

平成26年10月19日(日)

◎申し込み、問い合わせはお気軽にお電話ください。

◎詳しくは募集案内または小竹町ホームページ

(<http://www.town.kotake.lg.jp>)でご確認ください。





児童扶養手当・特別児童扶養手当 現況届の提出をお忘れなく

問い合わせ▶福祉課子育て支援係 ☎2・1219

現在、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている人は、毎年8月に現況届を提出しなければなりません。現況届は、平成26年度(平成26年8月から平成27年7月まで)の受給資格を調査するもので、提出されない場合には、8月分以降の手当の支給が停止になります。

●児童扶養手当の現況届

現在、母子父子家庭等で児童扶養手当を受けている人には、郵送にて個別通知しています。必要な書類等がありますので、ご確認の上提出期限内に手続きをお願いします。

・提出期限 8月4日(月)から8月22日(金)まで

・提出窓口 役場福祉課(9番窓口)

児童扶養手当は、離婚等で父または母と生活を共にできない児童を養育している人、父または母に重度の障害がある人に支給されます(父または母の死亡等により遺族年金等の公的年金を受給できる場合は、支給されないことがあります)。手当の支給は請求のあった月の翌月からとなりますが、所得により一部の支給が停止となる場合や支給されない場合があります。詳細はお問い合わせください。

●特別児童扶養手当の現況届(所得状況届)

現在、特別児童扶養手当を受けている人には、8月8日(金)前後に個別に郵送にて通知する予定です。必要な書類等がありますので、ご確認の上提出期限内に手続きをお願いします。

・提出期間 8月11日(月)から8月29日(金)まで

・提出窓口 役場福祉課(9番窓口)

特別児童扶養手当は、20歳未満で身体または精神に重度もしくは中度障害のある児童を養育している人に支給されます。手当の支給は請求のあった月の翌月からとなりますが、所得により支給が停止となる場合があります。詳細はお問い合わせください。



国民年金保険料の後納制度について

問い合わせ▶国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570・011・050

国民年金制度は、20歳から60歳に達するまでの40年の間に国民年金保険料を納めていただくことで満額の老齢基礎年金を受給することができます。

しかしながら、保険料を納められなかった期間がある場合や資格取得の届出忘れにより国民年金の資格期間がない場合には、将来受給できる年金が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなったりすること(保険料納付や免除等の合計が25年(300月)未満の場合)があります。

このような事態を避けるために、国民年金保険料を納め

ることができる期間が過去2年から過去10年に延長となる後納制度が平成24年10月から始まりました。(※)

ただし、すでに老齢基礎年金の受給権を持っている人は、納めることができませんので、ご注意ください。

なお、後納保険料を納付するためには事前に申し込みいただき、審査させていただくことになります。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

(※)後納保険料を納付できる期間は平成27年9月30日までです。



軽自動車税の税制改正について

問い合わせ▶税務住民課税務係 ☎ 2・1216

車体課税のあり方も含めた抜本的見直しが行われ、軽自動車税の税率が変更されます。

原動機付自転車および二輪車等

平成27年4月1日から次のようになります。



区 分				税 率 (年 額)	
				改正前	改正後
原動機付自転車	二 輪	総排気量 または 定格出力	50ccまたは0.6kw以下のもの	1,000円	2,000円
			50ccまたは0.6kwを超え、 90ccまたは0.8kw以下のもの	1,200円	2,000円
			90ccまたは0.8kwを超え、 125ccまたは1.0kw以下のもの	1,600円	2,400円
	三輪以上のもの(一定の構造のものを除きます。)で、 総排気量が20ccまたは定格出力が0.25kwを超えるもの		2,500円	3,700円	
小型特殊自動車			農作業用	1,600円	2,400円
			その他	4,700円	5,900円
二輪の小型自動車				4,000円	6,000円

四輪以上および三輪の軽自動車

①平成27年3月31日以前に取得した車両および新規登録済みの車両、②平成27年4月1日以後に新規登録される車、③平成28年4月1日以後の賦課期日(4月1日)現在に新規登録から13年を超える車両の税率(年額)は、以下のとおりとなります。



種 別				税 率 (年 額)		
				平成27年 3月31日以前 ①	平成27年 4月1日以後 ②	13年超 ③
軽自動車	三 輪(660cc以下のもの)			3,100円	3,900円	4,600円
	四輪以上のもの (660cc以下のもの)	乗 用	営 業 用	5,500円	6,900円	8,200円
			自 家 用	7,200円	10,800円	12,900円
		貨 物	営 業 用	3,000円	3,800円	4,500円
			自 家 用	4,000円	5,000円	6,000円

▶例1…平成20年8月10日に新規登録をした車両(自家用乗用車)を購入した場合

平成27年4月1日(平成27年度課税)から税額7,200円(税率変更なし①)

平成34年4月1日(平成34年度課税)から税額12,900円(4月1日現在、新規登録から13年を超える車両の税率③)

▶例2…平成27年4月1日に新規登録をした車両(自家用乗用車)を購入した場合

平成27年4月1日(平成27年度課税)から税額10,800円(新税率②)

平成41年4月1日(平成41年度課税)から税額12,900円(4月1日現在、新規登録から13年を超える車両の税率③)



お盆期間中のごみ収集、し尿処理等について

問い合わせ▶生活環境課生活環境係 ☎2・1946

◎ごみ収集のお休み・収集日の変更について

種 類	収集地域	変更内容
固形燃料用ごみ	町内全域	8月14日(木)、 8月15日(金)は 収集を行いません。
ビン・カン ペットボトル	新山崎区 南良津区 赤地区 兵丹区 御徳一区 御徳二区 御徳三区	8月13日(水)は お盆のため、 収集日を8月16日(土) に変更します。
燃えないごみ ペットボトル	毛勝区三組 新多区 本町区 栄町区 勝野一区 勝野二区	8月13日(水)は お盆のため、 収集日を8月16日(土) に変更します。

／ ご理解とご協力をお願いします ／



◎し尿くみ取り日の変更について

対象地域	変更内容
町内全域	8月13日(水)から8月15日(金)まで、 くみ取りは行いません。このため、地区に よっては、くみ取り日が2～3日前後する ことがあります。ご理解とご協力をお願い します。

▶臨時のくみ取りについては、8月8日(金)までに、(株)エー
アンドシー(☎2・1197)へ直接お申し込みください。

◎精霊流しについて

指定場所	小竹町役場前 遠賀川河川敷駐車場
日 時	8月15日(金) 17時から22時まで

▶初盆等の精霊船や供え物を河川等に流すと、景観を損な
うとともに停滞した供え物が腐敗し、環境を汚染するば
かりではなく、下流域の住民に多大な迷惑をかけること
になりますので、河川等には流さずに町が指定する場所
で行ってください。

▶精霊船や供え物は、その場に置かずになのできるだけお持ち
帰りいただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

◎犬や猫を飼っている皆さんへ

▶不用犬の引き取りについて、8月12日(火)から8月15
日(金)までは、不用犬の引き取りはいたしません。

▶ペットのふんについて、役場に多くの苦情が寄せられて
います。ペット飼い主の皆さんは、ペットに十分な運動を
与えることや清潔さを保ってあげることはもちろんです
が、動物の習性を良く知り、隣近所に迷惑がかからないよ
うに心がけて飼ってください。また、ペットの散歩に行く
時は、ふんの後始末ができるもの(ビニール袋等)を持参
し、責任を持って処理してください。

▶犬の放し飼いはやめましょう。

▶飼っている犬がいなくなった時は、すぐに嘉穂・鞍手保健
福祉環境事務所(☎0948・21・4973)に連絡してくだ
さい。



マナーを守って
楽しい散歩を
するんだワン！



国民健康保険からのお知らせ

～高額な医療を受ける前に・・・限度額認定証はお持ちですか？～

問い合わせ ▶ 健康増進課保険年金係 ☎ 2・1224

入院等で自己負担額が高額になる医療を受ける予定があるときは、事前に健康増進課保険年金係の窓口（⑧番）で「限度額認定証」の交付申請を行いましょう。限度額認定証を医療機関に提示すれば窓口の負担が自己負担限度額までとなります。

70歳未満の被保険者	70歳以上の被保険者
1 か月（同じ月内）の医療費が高額になった時は、申請して認められると、自己負担限度額を超えた分が後から支給（高額療養費の支給）されますが、あらかじめ限度額認定証の交付申請を行い、認定証を医療機関の窓口で提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。	70歳から74歳までの被保険者は「高齢受給者証」を提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までになります。

※70歳から74歳までの被保険者で町民税非課税世帯の人

あらかじめ限度額認定証の交付申請を行い「限度額適用・標準負担額減額認定証（区分Ⅰ・区分Ⅱ）」を医療機関に提示すると、窓口での支払いがさらに軽減されます。

●限度額認定証を使い、自己負担が限度額までの支払いをした場合でも世帯合算により、高額療養費の支給が受けられる場合がありますので、詳しくは健康増進課保険年金係（☎ 2・1224）に問い合わせください。

■申請に必要なもの

①「限度額適用・標準負担額減額認定証」を申請する場合

・対象者の国民健康保険被保険者証
・印かん

②「標準負担額減額認定証」の長期認定を申請する場合

・対象者の国民健康保険被保険者証
・現在お使用の認定証（すでに認定証の交付を受けている人）
・90日を超える入院日数を証明するもの（領収書、入院日数証明書など）
・印かん

※ご注意ください

世帯内に転入者や未申告者がいるため、課税状況がわからず世帯区分が判定できない人と国民健康保険税の滞納がある人については、申請しても「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付ができない場合があります。詳しくは保険年金係まで問い合わせください。

国民健康保険への加入の手続きは14日以内に

職場の健康保険（健康保険組合や共済組合など）に加入している人、後期高齢者医療制度に加入している人および生活保護を受けている人を除くすべての人が国民健康保険に加入します。

退職により職場で加入していた健康保険をやめたときや職場の健康保険の被扶養者から外れたときは、事業所が発行する資格喪失証明書を持参の上、14日以内に保険年金係窓口（⑧番）で加入の手続きを行ってください。

職場の健康保険に加入したときは

喪失の手続きを忘れずに

国民健康保険に加入している人が就職等により職場の健康保険（健康保険組合や共済組合など）に加入したときは、国民健康保険の喪失手続きが必要です。新しくできた被保険者証を持参の上、保険年金係窓口（⑧番）で喪失の手続きを行ってください。



訂正とおわび

ひまわりだより6月号『みんなのひろば』で、藤野さんが受賞した藍綬褒章は内閣総理大臣から贈られる章だとお知らせしましたが、正しくは天皇陛下から贈られる章です。藤野さん並びに関係者の皆様にご迷惑をお掛けしました。



教育委員会からのお知らせ

問い合わせ▶教育課学校教育係 ☎2・1961

	夏休み中の 登校(園)日	2学期始業式
町内 各小学校	8月6日(水) 8月24日(日)	9月1日(月)
小竹中学校	8月6日(水)	
小竹幼稚園	園舎工事のため、 登園日はありません。	



農林振興係からのお知らせ

問い合わせ▶産業課農林振興係 ☎2・1167

狩猟免許を取得しませんか！

平成26年度狩猟免許試験の期日が追加されましたので、お知らせします。

【試験日】

9月19日(金)

【申込期限】

9月9日(火)

【試験会場】

福岡県庁

詳しくは産業課農林振興係までお問い合わせください。

**農地中間管理機構を活用して
担い手に農地を集めましょう！**

農地中間管理機構とは、農地を貸したい農家から、農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手へ、農地の集積・集約化をするための中間的受け皿となる組織です。

農地の出し手等に対する支援には、次のような支援があります。

- ▼国庫事業
 - ・地域集積協助力金
 - ・経営転換協助力金
 - ・耕作者集積協助力金
- ▼県単事業
 - ・農地集積交付金



はかりの定期検査を行います

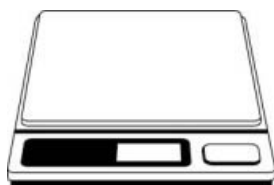
問い合わせ▶指定定期検査機関 一般社団法人 福岡県計量協会 ☎092・939・2945

計量法に基づき、はかりの定期検査を以下のとおり実施します。はかりを取引・証明に使用している人は、必ず検査してください。検査の対象は商店や事業所で取引や証明用に使っている「はかり・分銅・おもり」です。大型のはかり(ひょう量が300kgを超えるもの)の検査につきましては、問い合わせ先までご連絡ください。

【日時】9月4日(木)

10時から12時まで、13時から15時まで

【場所】小竹町総合福祉センター



※検査手数料一覧表

非自動はかり			金額
検出部が電気式 または光電式の もの	(ひょう量)	100kg以下	1,400 円
		250kg以下	1,800 円
		300kg以下	2,200 円
棒はかりまたは光電式以外のばね式指示はかりのうち、直線目盛があるもの			250円
上記以外のもの	(ひょう量)	100kg以下	500円
		250kg以下	900円
		300kg以下	1,500 円
分銅または定量おもり、もしくは定量増おもり			10円

最小の目量または感量がひょう量の10,000分の1未満のものにあては、2倍の金額となります。

謎解き広重「江戸百」

原信田 実／著
集英社

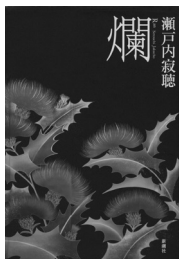


広重の有名な『名所江戸百景』略して『江戸百』。だが、実はこれは単なる名所の紹介ではなく、ある意図を巧妙に隠し入れたジャーナリスティックな連作だったのだ。本書では江戸末期の社会の姿をあぶり出す。

この夏は、北九州市立美術館分館や九州国立博物館などで、浮世絵など海外に流出した日本の美術が観られます。

爛

瀬戸内寂聴／著
新潮社



ある日、届いた巻紙に書かれた死亡通知。長い付き合いの茜の長女からのものであった。茜が私の作る人形の熱烈なファンだと告げていきなり訪ねてきてから、40年もの歳月が経っていた。

茜は16歳までペルーに暮らし、帰国後若くして結婚し、二人の娘に恵まれるが離婚。その後は数々の気泡な生を重ねてきた。

「村上海賊の娘」上・下

和田 竜／著
新潮社



難波の海に立ちはだかるのは、戦国最強の信長軍。和睦がくずれ、信長に攻め立てられる大阪本願寺。海路からの支援を乞われた毛利家は、「海賊王」こと村上武吉を頼ろうとした。その娘、景は海賊働きに明け暮れ、地元では嫁のもらい手のない悍婦で醜女だった…。

木津川合戦の忠実に基づく歴史巨篇。2014年本屋大賞受賞作。(帯より)

しろずもう

丸山誠司／著
佼成出版社



しろずもうの よこづな おくろあにきに あこがれた おとうとぶんの おしろうは、 しゅぎょうの たびにでた。だいぶつさまに とばされ。サイに サイなら〜と とばされ。スフィンクスにも とばされた。

でも おしろうは おくろあにきに ちょうせん したじょう！
おしり フリフリ フーリフーリ はっけよい

魔法の夜

アルブレヒト・リスラー／絵 ドミニク・マルシャン／原作
木本 栄／訳 講談社



暑い夏にクリスマスのお話でごめんなさい。フランスの歌手、ドミニク・マルシャンがこの物語を歌にした1972年、彼は20歳でした。彼の死後、その歌をなつかしむ人々によって絵本としてよみがえりました。クリスマスの夜に出会った老人と犬のお話です。やさしい絵で表された友情のお話に、みんなの心が癒されるでしょう。

空飛ぶ金魚と世界のひみつ

栗山宗大／作 浦島聖羅／絵



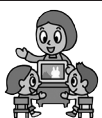
仲良し金魚がある日、お散歩に出かけた先で…色がなくなっているまちに行きついた。お花さんに聞いたら“思いやりどろぼう”がやってきて、“思いやり”をうばわれた人がまちを、さび色に変えてしまったんだって。空飛ぶ金魚たちは世界を周って心をつなぐ旅をします。でもある日、“ちがう”ことでケンカがおこります。絵本の終わりにこの絵本が生まれていきさつを書いてあります。福岡に縁のあるこの絵本、読んでみてください。

子どもたちに絵本の楽しさを伝えています

日時▶10月11日(土)
11:00~12:00

場所▶小竹町児童館
内容▶あしなべ会による
おはなし会

みて！きいて！
おたのしみおはなし会



開館時間 8:30~17:15
問い合わせ 中央公民館 ☎2・0452

今月の健康行事

▶小竹町立病院で火曜日に各種予防接種を実施しています。都合により実施していない場合もありますので、詳しくは小竹町立病院へお問い合わせください。

※要予約…小竹町立病院 ☎2・0282

▶内容によっては事前に予約が必要なものや対象者が限られる場合がありますので、保健センターに問い合わせください。

▶ウォーキング教室は、上靴、水筒、タオルを持参してください。

※医師の都合により【9月9日(火)】乳児健診の受付時間が変更になりました。

【変更前】13時15分～13時45分

【変更後】9時15分～9時45分

問い合わせ…保健センター ☎2・1864

8月

- 19日(火) 3歳児健診
13時15分～13時45分
保健センター
- 20日(水) ウォーキング教室
10時～12時
町民体育館
- 29日(金) ウォーキング教室
10時～12時
町民体育館

9月

- 2日(火)：ウォーキング教室
10時～12時
町民体育館
- 9日(火) 乳児健診
9時15分～9時45分
保健センター
- 10日(水) ウォーキング教室
10時～12時
町民体育館
- 11日(木) すくすく教室(離乳食教室)
13時15分～13時30分
保健センター

これからの季節、

心と体をリフレッシュ！

夏の夜は寝苦しいため睡眠不足になりがちです。

睡眠は一日活発に働いた脳が休息を取る時間であるとともに、体の疲労を回復し健康を保つための時間です。良い睡眠をとって心身を十分に休めましょう。



①適度な室温

寝室の室温は、外気温との差が3～4℃が良いと言われています。

②適度な疲労

寝る前に軽い運動やストレッチ体操を行うことで、からだを疲れさせ、リラクゼーション効果も期待できます。ただし、過度の運動はストレスになるので気をつけましょう。

③規則正しい生活

睡眠には個人差があり、日中に眠気で困らない程度に自然な睡眠が一番です。毎日同じ時間に寝る規則正しい生活を心がけましょう。

④入浴

夏は36℃から39℃の湯温でゆっくりと入浴し汗を流すとサッパリし、疲労回復にも役立ち、心身のリラクゼーションをもたらす疲労もとれやすくなります。

熱めの湯温は、心拍数の増加や血圧の上昇を引き起こします。特に高齢の人や高血圧、心臓の治療を受けている人は、あまり好ましくありませんので、気をつけましょう。

入浴後は発汗等によって脱水状態になっていますので、水分補給を心がけましょう。この時に、アルコールを摂取するとますます脱水状態になるので注意しましょう。

⑤就寝前の飲み物

就寝前4時間以内のカフェイン摂取は、入眠を妨げ、途中に目が覚める回数が増える可能性があります。カフェインには目が覚める作用があり、コーヒー、緑茶、ココア、栄養・健康ドリンク剤などに含まれています。また、カフェインは利尿作用も持っており、夜中に尿意で目が覚める原因にもなります。良い睡眠のためには、夕食後はカフェインを含んだ飲み物は控えましょう。

以上のことを参考に、自分に合った方法で、心身ともにリラックスするように心がけ、体のリズムを整えましょう。

☆特定健診を受けましょう☆

健診日	健診予約締切日	場 所	受付時間	健診(検診)内容
10月5日(日)	9月12日(金)	保健センター	8時30分から10時まで	特定健康診査 基本健康診査 各種がん検診

▶健康診査、各種がん検診について、詳しくは平成26年度小竹町健康づくりカレンダーをご参照ください。

相談

小竹町社会福祉協議会

無料法律相談

【日時】8月8日(金)、8時30分から13時まで受付、13時開始

【場所】小竹町総合福祉センター

【問い合わせ】小竹町社会福祉協議会 ☎2・2028

補聴器交付(修理)

巡回相談

【日時】8月21日(木)10時から11時まで

【場所】小竹町総合福祉センター図書室

【持参するもの】身体障害者手帳、印かん、補聴器

●交付(修理)を受けた場合は、世帯の負担能力に応じて費用が必ず要です。

【問い合わせ】福祉課一般福祉係 ☎2・1219

行政相談を

受け付けます

【日時】8月26日(火)10時から12時まで

【場所】役場1階ロビー

●相談無料・秘密厳守

【問い合わせ】まちづくり政策課まちづくり推進係 ☎2・1214

無料調停相談会

【日時】8月8日(金)10時から15時まで

【場所】ユメニテイのおがた

【相談事項】金銭問題、交通事故、家庭問題、戸籍、土地・家屋、公害(騒音、悪臭等)、相続など

●相談無料・秘密厳守

【主催・問い合わせ】直方調停協会 ☎0949・22・0522

「職場のパワハラ、セクハラ」集中相談会

【日時】9月3日(水)・4日(木)

9時から20時まで

【場所】筑豊労働者支援事務所

▼労働者、事業主どちらからの相談も可

▼来所、電話どちらでも可

●秘密厳守・無料・予約不要

【問い合わせ】筑豊労働者支援事務所 ☎0948・22・1149

ワンストップ無料相談

最低賃金の引き上げにより大きな影響を受ける中小企業事業主の皆さんのために、経営面と労働面の相談について、社会保険労務士、

中小企業診断士などの専門家による無料の専門家派遣・相談業務を行っています。

【問い合わせ】県最低賃金総合相談支援センター ☎092・624・0606

募集

平成26年度

自衛官採用試験

【受験資格】▼一般曹候補生、自衛官候補生(男女)：18歳以上27歳未満の人▼航空学生(男女)：高卒(見込含む)21歳未満の人

【受付期間】8月1日(金)から9月9日(火)まで

【試験期日】▼一般曹候補生、自衛官候補生(男)：9月20日(土)▼自衛官候補生(女)：9月25日(木)・26日(金)▼航空学生(男女)：9月23日(火)

【問い合わせ】自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所 ☎0948・22・4847

直方・鞍手・広域市町村圏事務組合

消防吏員採用試験

【受験資格】

一、昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人

二、消防吏員として任務遂行に支障の無い身体を有する人

【試験日】10月19日(日)

【試験会場】鞍手竜徳高校

【受験申込受付期間】8月11日(月)から9月12日(金)まで(8時30分から17時15分まで)

※土日は受付できません。

▼郵送の場合：8月11日(月)から9月5日(金)まで消印有効

【問い合わせ】直方・鞍手・広域市町村圏事務組合消防本部総務課 ☎0949・32・1136

福岡県下水道排水設備

工事責任技術者更新講習

【日時】飯塚会場▼11月20日(木)

【申込期間】8月18日(月)から8月29日(金)まで

【講習会場】飯塚会場▼県立飯塚研究開発センター

【申し込み・問い合わせ】上下水道課下水道事務係 ☎2・1945

「健康づくり」絵画・ポスター・コンクール作品募集

次代を担う子どもたちの健康に対する意識を高めるため、健康づくりに関する絵画作品を募集します。

【作品テーマ】家族を含めた健康づくりに関する食事・運動・睡眠など

毎週木曜日は
窓口業務を午後7時まで
延長しています

- ▷ 祝日は除きます
- ▷ 業務内容によっては、当日処理ができない場合があります



のおがた警察署 街頭犯罪だより

■管内街頭犯罪発生状況

	6月中		平成26年累計	
	件数		件数	前年比
車上ねらい	15件		67件	+14件
自転車盗	11件		66件	-27件
空き巣	13件		41件	-14件

二セ電話詐欺 に注意！！

弁護士、警察官、銀行員などいろいろな立場になりすました二セ者(犯人)が、次々に電話をかけてだます手口にご注意ください。

電話で現金を要求させたらすぐに110番！！

〈犯人グループが使うキーワード〉

◎振り込め ◎誰にも言うな ◎現金を送れ など

直方警察署 ☎0949-22-0110

をテーマとし、タイトルは自由。

【応募資格】県内在住の小学生

【応募期間】9月30日(火)まで

※応募方法等詳しくは国保連合会ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

【問い合わせ】県国民健康保険団体連合会事業部事業振興課 ☎092・642・7809

お知らせ

中小企業事業主のみなさまへ

業務改善助成金のご案内

事業場の最も低い時間給を40円以上引き上げる中小企業に対して、賃金引き上げのための業務改善経費の2分の1(※小規模事業者は4分の3)を支給します(上限百万円)。※企業規模30人以下の事業場詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】福岡労働局労働基準部賃金課 ☎092・411・4578

黒崎ゴールド免許センターがオープン

本年4月、北九州市八幡西区のJR黒崎駅に直結するコムシティ内に「黒崎ゴールド免許センター」がオープンし、運転免許証の更新

が大変便利になりました。

◆免許の更新：日時▽月～水曜日・金曜日と第1・第4日曜日(祝・

休日、年末年始を除く)の8時30分から11時まで、13時から15時30分まで 対象者▽優良講習の人と高齢者講習等受講済みの人

◆国外運転免許の交付申請：日時▽月～水曜日・金曜日(祝・休日、年末年始を除く)の9時から17時15分まで 対象者▽県内在住の人

◆記載事項の変更：日時▽月～水曜日・金曜日(祝・休日、年末年始を除く)の8時30分から17時15分まで 対象者▽県内在住の人

【問い合わせ】運転免許試験課北九州自動車運転免許試験場 ☎093・961・4804

飯塚駐屯地夏祭り

【日時】8月6日(水)17時から21時まで※荒天時は、8月7日(木)に順延

【場所】飯塚駐屯地グラウンド

【内容】音楽演奏、盆踊り、打ち上げ花火、模擬売店等

【問い合わせ】飯塚駐屯地広報室 ☎0948・222・7651

パソコン教室開催

基本ソフト(Windows7)、ワープロソフト(Word2010)および表計算ソフト(Excel2010)の基本的機

能を理解し、操作を習得していただく講座です。

【日時】9月1日(月)から9月5日(金)までの5日間、昼の部▼13時30分から16時30分まで 夜の部▼18時から21時まで

【場所】福岡ソフトウェアセンター(飯塚市幸袋526の1)

【受講料】1万円

【申し込み・問い合わせ】嘉飯桂産業振興協議会 ☎0948・21・3777

こころの健康づくり

ふれあい・HAND講演会

【日時】8月22日(金)14時から16時まで

【場所】直方鞍手医師会館

【内容】テーマ▼「心がなぜをひくとき」～安心感と自立～ 講師▼吉村春生氏(西九州大学非常勤務講師臨床心理士)

【申込締切】8月22日(金)

【問い合わせ】嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所精神保健係 ☎0948・21・4875

バスに乗りこえ！

県と県内全市町村で構成する「福岡県生活交通確保対策会議」では、8月25日(月)から10月19日(日)の間、「路線バス利用促進福

岡県内一斉キャンペーン」を実施します。皆さんも月に一度はマイカー利用を控え、路線バスの利用にご協力ください。

【問い合わせ】県交通政策課 ☎092・643・3166

直轄地区政治学級研修会のお知らせ

この機会にぜひ、憲法について学びませんか！

【日時】8月29日(金)14時から(13時30分から受付)

【場所】町中央公民館

【内容】分かりやすい「憲法」の話

【講師】白垣紹男氏

【問い合わせ】町選挙管理委員会 ☎2・1212

愛のともしび

小竹町社会福祉協議会へ

■香典返し

故 重田 基 様(勝野一区)

遺族 重田 敏宏 様

故 森 清美 様(兵丹区)

遺族 森 清俊 様

故 藤田恵美子 様(勝野一区)

遺族 藤田 尚之 様

故 長谷川 仁 様(勝野一区)

遺族 長谷川節子 様

交通事故の発生件数

6月末現在・()は前年同月比

	6月中	6月末累計
発生件数	3件(±0)	19件(−1)
死者数	0人(±0)	0人(±0)
傷者数	6人(+1)	27人(+5)

人の動き

6月末現在

■人口 8,284人

男性 3,922人	女性 4,362人
出生 3人	死亡 6人
転入 19人	転出 29人

■世帯数 3,954世帯

ごみの量

6月末現在

183,440 kg (前月比 − 2,050 kg)

ごみの減量と資源回収にご協力をお願いします

資源回収事業として、紙類・衣類は資源回収団体の皆さんが役場前で回収(月1回)しています。

▶回収日 8月17日(日)9時から12時まで



●花のアーチで、夢のある通路に

町児童館と町総合福祉センターを結ぶ細い通路があります。子どもたちがよく利用するこの通路をもっと夢のある通路にしようと、7月11日、町婦人会のメンバーが花の苗植えと清掃作業を行いました。花が咲くと、花のアーチが完成し、通るのがうれしくなるような通路になることでしょう。訪れた人たちが笑顔で通る姿が楽しみです。



●人権落語で楽しく学びました

7月15日に、町中央公民館で、人権講演会を行いました。今回のテーマは『笑顔で語ろう 高齢化社会』。落語家の粗忽家勘心^{そこつや かんしん}さんを講師にお招きし、笑いながらも学べる人権落語を披露していただきました。「落語の世界では差別はありません。誰を抜けものにするでもなく、すべてを受け入れ、みんな同じように扱います。」と勘心さん。参加者の皆さんは笑ったりうなずいたりして、すっかり落語の世界に入り込んだ様子でした。



九州電力からのお知らせ

台風時の停電に備えましょう！

■ 台風時の停電情報をチェック！

台風による停電時には、電話がつながりにくくなることがあります。停電情報は下記のホームページでもご確認いただけます。

※台風等非常災害以外の突発的な停電に際しましては、停電情報はご確認いただけません。



携帯電話版ホームページ

<http://kyuden.jp>



パソコン版ホームページ

<http://www.kyuden.co.jp>

九州電力



「九州電力」で検索してください。

■ 携帯メールサービス

台風による停電時には、ご登録いただいた携帯電話に停電情報をメール配信いたします。詳しくは、上記ホームページをご覧ください。九州電力の様々なイベントや省エネの情報などもお送りします。



2次元コード

■ 停電への備え

- 強風で飛ばされるおそれがあるものは、あらかじめしっかり固定しましょう。
- 普段から分電盤の位置を確認しておきましょう。通常、分電盤は玄関・台所・脱衣所・廊下等の上部に設置されています。

停電時に必要なもの(例)

- ☐ 携帯ラジオ ☐ 懐中電灯 ☐ 飲料水
- ☐ 乾電池 ☐ 携帯電話の充電器(電池式)
- ☐ ため水(生活用水)

■ 災害が起きたら

切れた電線を見つけたら、危険ですので絶対に触らずにお近くの九州電力へご連絡ください。



九州電力

ずっと先まで、明るくしたい。